

議長（志村 忠昭）

これをもって3番 金井議員の質問は終わります。

次に4番 村井 保夫君。

議員（村井 保夫）

4番 村井 保夫。

質問は3点あります。

まず、質問の1点目は、農業問題についてです。

国は、農業政策を大きく転換し、減反政策を5年後に廃止する方針を決めました。TPPをにらみ、1970年から40年以上続いてきた米政策を大きく転換し、農地集約を通じた農業の競争力を促すのが狙いです。安倍首相は、生産調整の見直しで、農家がみずからの経営判断で作物をつくれるような農業を実現すると言っていますが、農家は将来に不安を感じています。まだ国や県から具体的な話は来ていないかもしれませんが、農家の体質を強化するような取り組みをしてほしいと思います。

また、多度津町は、県内では進んでいるほうだと聞いていますが、集落営農をもっとふやしていかなければならない。前にも言いましたが、1次産業を6次産業化して、付加価値を上げて、収入をふやすような取り組みをしていかなければならないと思いますが、町としてどのように考えているのか、またその進捗状況をお伺いします。

そして、今年度より取り組んでいく農地中間管理機構、これは農地集積バンク、各都道府県に1つということです。これは、10年後に目指す姿として、日本再興戦略、平成25年6月14日閣議決定されました。この中で、担い手が利用する農地面積を全農地の8割（現状5割）に拡大、そして新規就農し定着する農業者を倍増し、40代以下の農業従事者を40万人（現状20万人）に拡大、法人経営体を5万法人（現状は1万2,500法人）とありますが、今後どのように進めていくのか、わかる範囲内で説明をお願いします。

質問の2点目は、自主防災組織へのAEDの配布についてであります。

AED（自動体外式除細動器）は、操作を自動化して、医学的判断ができない一般の人でも使えるように設計されており、AEDの発する指示音声に従ってボタンを押すなど、簡単な操作で取り扱えます。日本では、救急車が現場到着するまで平均7分を要しますが、心室細動の場合、一刻も早く電氣的除細動を施行することが必要とされており、現場にいる人がAEDを使用したほうが、救急隊員や医師が駆けつけるのを待つよりも救命率が数倍も高いことが明らかになっています。

また、購入する場合も、価格は安くなっています。レンタルでは、1器当たり月額5,000円程度だそうです。心停止に至る可能性の高い疾患を持つ家族を抱

える家庭では、自家所有しているところもあるようです。主に不特定多数の人が出入りする空港や飛行機内、ホテルなどの公共施設は広く設置され、消火器などと同様に、万一の事態が発生した際には、その場に居合わせた人が自由に使えるようになっています。2009年の東京マラソンに出場していたタレントの松村邦洋さんが、心肺停止状態になったのを、伴走をしていた救護班がAEDを使用するなど、素早い対応をしたため、命に別状がなかったことは記憶に新しいと思います。

丸尾町長は、常日ごろより防災に強いまちづくりと言っています。その中で、自主防災組織化を進めています。今後、いつ起こるかわからない巨大地震に備えて、各自主防災会、また今後新しく防災会立ち上げに際して配布をしてはどうかと思えます。ご検討よろしくお願ひします。

質問の3点目は、小学校の児童数についてです。

町内の小学校の児童数は、ふえているところもあれば、減っているところもあります。教室の数や広さは限られているため、学校運営にはご苦勞があろうかと思えます。また、小学校に通う児童のご家族の皆さんも、大変気になるところだと思えます。新年度の町内の4つの小学校の児童数、学級数の状況は、昨年と比べてどうなっているのか、お伺ひします。

昨年、多度津小学校、豊原小学校の校区の見直しが行われましたが、その効果はありましたか。あわせて、今後校区の見直しにどのように取り組んでいこうとしているのか、お伺ひします。

また、12月議会で白方小学校の耐震化の問題について質問をしましたが、具体的にどのように進めていこうと考えているのか、改めてお伺ひします。

以上で私の質問を終わります。前向きな、また明快なご答弁をお願いします。終わります。

議長（志村 忠昭）

丸尾町長。

町長（丸尾 幸雄）

村井 保夫議員のご質問のうち、農業問題についてお答えをしております。政府は、経済成長を推し進める3本目の矢である成長戦略のうち、強い農業を実現するため、大きな改革をしようとしています。ばらまきと言われた戸別所得保障と減反政策を廃止する方針を決定しています。昨年12月の臨時国会で、農地中間管理機構関連2法案が可決されました。都道府県単位で遊休土地を集積し、大規模な集落営農を促進し、遊休農地を貸し与えるという施策です。多度津町の農業経営の基盤を確立するということは、農業に従事している人たちの生活の安定を図ることであり、最優先課題だと捉えております。農業振興を図るためには、町と農協、そして生産者が連携していくことが大切だと考え

ております。生産者が農協を通じて市場で売るだけではなく、加工、販売もつなげた6次産業化に取り組むことも経営基盤の確立にとって大切だと考えております。ご理解賜りますようお願いを申し上げます。

そのほかのご質問につきましては、教育長を初め、各担当課長よりお答えをしておりますので、よろしく願いをいたします。

議長（志村 忠昭）

産業課長 岡君

産業課長（岡 敦憲）

村井 保夫議員の農業問題についてのご質問にお答えいたします。

ご質問にもありますように、農業を取り巻く環境は厳しい状況であり、農業従事者の高齢化、担い手の不足、耕作放棄地の増加、またTPP環太平洋戦略的経済連携協定の参加に伴い、米麦農家への影響は特に大きいと考えられ、日本の農業が抱える問題は山積している状況であります。村井 保夫議員もおっしゃるように、これらの諸問題の対策の一つとして、現在国において成長戦略と位置づけ、農家の所得を10倍増させる計画を掲げ、生産者が食品加工から販売まで手がける6次産業化を進め、市場規模を現在の1兆円から10兆円とすることのほかにも、全農地面積の8割の活用、米の生産コスト4割削減、法人化の推進、40歳代以下の農業従事者の倍増などに取り組むこととしており、具体的には、農林水産業地域の活力創造プランに従って、農地中間管理機構の創設、経営所得安定対策の見直し、水田フル活用と米政策の見直し、日本型直接支払制度の創設など、4つの改革を打ち出しております。また、これらの国の施策にあわせ、香川県もさまざまな支援事業を計画しているところでございます。

そこで、ご質問の集落営農の状況でございますが、農林水産省の平成24年集落営農実態調査によりますと、香川県における集落営農の組織は162組織で、うち49組織が法人化されております。最新の情報といたしましては、平成26年2月現在、県内における法人化は62組織であり、うち丸亀が5、善通寺が4、琴平が2、まんのうが4組織であります。多度津町につきましては、豊原地区で3、四箇地区で3、計6組織が設立されており、多度津町内の集落営農法人化は、近隣の市町と比較して進んでおる状況でございます。それぞれの法人では、コンバインや田植え機の新規購入などによって、規模を拡大しつつ、頑張っておられるところであります。

また、オリーブを多度津の特産としたいと頑張っておる多度津オリーブ部会につきましても、平成21年度より全額国費の補助を受けて、オリーブの実証圃場にてオリーブの育成、収穫、加工品の試作、マーケティング調査と6次産業化に向けて取り組んでおり、平成26年度の法人化を目指しているところであ

ります。まず、生産者の方々がどういうふうな形にしたいのかなど、その方向性を見出していく中で、香川県農政部局及び農業改良普及センターなどと本町も連携し、補助事業を活用しつつ、6次産業化及び集落営農法人化に向けて支援してまいりたいと考えております。

次に、農地中間管理機構についてでございますが、ご質問のとおり、農地の利用率の拡大、40代以下の農業従事者の倍増、法人経営体の拡大の目標の実現に向けて、農地中間管理機構の推進に関する法律が制定され、平成26年4月に香川県農地中間管理機構が設立される予定となっております。

事業の内容といたしましては、兼業農家やリタイア農家等から農地を借り受け、その借り受けた農地を耕作希望者である集落営農組織、新規就農希望者、農外企業等を含む担い手に貸し付けを行うことが大筋の事業内容ではございますが、当事業の運営に当たっては、市町及び農業委員会に対して農地の借り受け希望者の募集及びリストの作成、農地貸付希望の情報の収集及びリストの作成、農用地利用集積計画の作成及び公示、農地利用配分計画案の作成、また機構が借り受けた農地の保全管理等の業務が委託される見込みであります。事業の遂行に当たっては、県内で16名の農地集積専門員を市町に配置する予定となっております。また、当事業に協力した農地の貸し手及び地域に対して協力金や農地を借り受ける担い手に対する補助金、また農地集積計画に作成協力した地域内の組織に対して助成金等が予定されておるようでございます。

安倍首相肝いりの成長戦略の施策でございますので、できる限りスムーズで効率的な運用を行っていきたいと考えておりますが、当事業は地域性が大きく影響し、行政面積の小さい香川県において、国の構想どおりいくか、不満要素は幾つかありますので、関係機関と協議を重ねながら、この事業が農地利用の効率化及び高度化の促進を図り、農業の生産向上に資するものになるよう進めていきたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます、答弁とさせていただきます。

議長（志村 忠昭）

田尾教育長。

教育長（田尾 勝）

村井 保夫議員の町内小学校の児童数、学級数の状況についてのご質問にお答えします。

平成26年度多度津小学校児童数308名、学級数は15です。うち、特別支援学級は3つです。各学年2学級の予定です。平成25年度の児童数は306名、学級数15、うち特別支援学級は3、各学年2学級として、ほぼ変化はありません。新1年生56名のうち、保護者が就学を決定できる地域からの入学者が8名となっております。

同じく、平成 26 年豊原小学校児童数 494 名、学級数 20、うち特別支援学級が 2、各学年 3 学級の予定です。平成 25 年度の児童数ですが 488 名、学級数 19、うち特別支援学級は 2、6 年生のみ 2 学級、その他学年 3 学級と比較すると、若干の増加傾向にあります。

同じく、平成 26 年度四箇小学校児童数 343 名、学級数 15、うち特別支援学級が 3、各学年 2 学級の予定です。ちなみに、平成 25 年度四箇小学校での児童数ですけれども 347 名、学級数 14、うち特別支援学級が 2 つあります。各学年 2 学級で、ほとんど変化はありません。

同じく、平成 26 年度白方小学校児童数 121 名、学級数は 8、うち特別支援学級が 2 であります。各学年 1 学級の予定です。平成 25 年度児童数は 131 名、学級数 9、うち特別支援学級は 3 つありました。各学年 1 学級と比較すると、児童数は微減になっております。

続きまして、校区の見直しについてお答えします。

平成 24 年度より教育委員会は、多度津町通学区域検討委員会の諮問により、通学区域の見直しを行ってまいりました。中間答申として、堀江 3 丁目、堀江 4 丁目、堀江 5 丁目、幸町、桜川 1 丁目、北嶋 1 丁目、北嶋 2 丁目、北嶋 3 丁目、若葉町大字道福寺の一部地域を豊原（多度津）小学校区として、保護者の判断により就学できる地域を設けました。それにより、当該地域から平成 25 年度の途中ですけれども、年度中に多度津小学校へ 6 名が転入しました。平成 26 年度、来年度の予定ですけれども、さらに 8 名が多度津小学校へ入学する予定であります。

また、校区外就学の基準についても検討して、地理的条件に加え、校区外就学の基準を弾力化しております。つまり、就学校より就学校でないほうが、通学距離が短かった場合、希望により申請すれば、就学校以外に通学できることが可能になります。

平成 25 年度には、豊原小学校区と多度津小学校区の通学区域の見直しと同様、他校区の通学区域の見直しを行ってまいりました。近々、多度津町通学区域検討委員会より諮問の答申書が提出される予定であります。答申書が提出され次第、議員の皆様にもご報告させていただきます。

次に、白方小学校の耐震化につきましては、平成 25 年度 12 月の定例議会の一般質問をいただいた際に、町長より耐震確保による児童の安全確保が喫緊の課題であり、費用対効果も考え合わせて、関係各課と連携を図りながら、早急に対処していく方針ということで答弁させていただいたところであります。喫緊の課題であるということですから、耐震性のない北棟の改築が当然妥当であると考えております。耐震化の完了している管理棟の活用も並行して考えながら、関係各課とも協議しながら、北棟の改築計画について、さらに検討を深め

ていきたいと考えております。しかしながら一方では、今後 15 年度には町内小学校舎が築 50 年を迎え、施設の更新が必要になるだけでなく、人口減少に伴う少子化や子供の偏在化など、地域変貌が予定される、近い将来のまちづくりを進める中で、小学校をどうするかという議論も町全体の問題として検討していく必要があるということは明白であります。そのような議論も視野に入れつつ、改築の具体的な方法については、引き続き執行部内でも早急に協議を進めていくとともに、全町民の代表である議員の皆様にもご意見を伺いながら進めてまいりたいと思っておりますので、今後ともご理解とご協力のほう賜りますようお願い申し上げます、村井 保夫議員の質問に対しての答弁とさせていただきます。

議長（志村 忠昭）

総務課長 石原君

総務課長（石原 光弘）

村井 保夫議員ご質問の 2 点目、「自主防災組織への A E D の配布について」お答えいたします。

A E D についてはおっしゃる通り、心室細動に対して非常に有効な蘇生手段です。A E D を取ってきて準備する間も、心臓マッサージや人工呼吸といった心肺蘇生は続ける必要はありますが、A E D を装着して心室細動であったり、脈のほとんどない状態である場合には、自動的に判断をして電気ショックを与え、規則的な拍動を取り戻すものであります。

ご質問のタレントのケースは、舞台が東京マラソンであったこと、本人が有名芸能人であったことで、図らずも A E D の有効性に対する格好の P R となり、多くの反響がありました。

一方で、A E D は安価になってきたものの、まだ本体は 30 万円から 50 万円程度し、5 年から 8 年が耐用年数であります。それを過ぎると、本体を更新する必要もあり、その間消耗品やバッテリーなどを定期的に交換しなければならず、セットで 3 万円程度はかかるのが現状であります。ご質問のレンタルの場合、月 5,000 円程度としますと、1 団体当たり年間 6 万円、現在 11 団体が設立されておりますので、年間 66 万円の費用となります。本町として、自主防災組織の結成については推進をしていく中、組織がふえてくると、それ以上の費用を毎年予算化する必要があり、それが固定化することになりますので、個々の自主防災組織にまで A E D を配備する予定は考えておりません。

現在、本庁舎をはじめ、体育館や小・中学校等 19 施設に A E D を配備して、緊急の場合に備えておりますが、今後皆様のご意見を聞きながら、必要があれば徐々に整備することも検討してまいります。

自主防災組織に対しては、多度津町自主防災組織資機材整備助成要綱により防

災資機材の配布を行っており、また必ず助成対象になるとは限りませんが、財団法人自治総合センターのコミュニティー助成事業で防災資機材の購入も紹介させていただいております。今までに3団体が交付を受けており、地域の防災力強化に努めているところでありますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます、簡単であります、村井 保夫議員への答弁といたします。

議長（志村 忠昭）

以上で村井 保夫議員の一般質問に対する答弁は、町長、教育長、担当課長からありましたが、村井 保夫議員、再質問があればお受けいたします。

村井議員。

議員（村井 保夫）

明快な回答ありがとうございました。

まず、そして再質問であります、1つ目の農業問題であります、今後農業委員会は、所有者に対し農地管理機構に貸す意思があるかどうかを確認することから始めるとあります。また、その手続の大幅な改善、簡素化により、耕作放棄地状態の発生を速やかに解消を図るなどと明記されています。これは、農業委員会の方々にも負担がかかっていくと思われませんが、いかがでしょうか。また、AEDに関してですが、先ほどの答弁に関して、執行部のほうは津波災害ばかりを気にしていますが、東南海・南海・東海の三連動の巨大地震が起これば、津波が来る前に、まず家が倒壊する可能性があります。その中で、共助のために、自主防災組織へのAED配布は、ぜひ考えてもらわなければいけない問題だと思います。町民の生命を守るために、このAED、費用がかかりますかもわかりませんが、ぜひ前向きな方向でご検討願いたいと思います。

また、白方小学校に関してでもそうですが、早い段階での改築を明確にさせていただき、いつまで待てばいいのか、いつから改築が始まるのかを明確にできれば回答願いたいと思います。

以上です。

議長（志村 忠昭）

産業課長 岡君。

産業課長（岡 敦憲）

農地中間管理機構の件ですけれども、これを国ないし県等は確保し、町の農業委員会のほう、あるいは市町にいろいろ国が決めたことだからこうこうしなさいよというようなことで、現在県とは調整中でありますけれども、まだ具体的にこれとこれという分を現在煮詰めておる最中です。基本的に、そういった条項等がまとまり次第、また農業委員会等とも調整しながら、周知しながら、お互いに検討していきたいと思っております。

議長（志村 忠昭）

田尾教育長。

教育長（田尾 勝）

村井 保夫議員の再質問について、白方小学校の改築についてということで先ほど答弁させていただいたんですけども、今現在計画を立てている段階ということで、どのサイズのものをつくったらいいのか、教室はどの程度のものを幾つつくったらいいのかとかというような事柄について今検討しております。検討が決まり次第、スケジュール等については、各課とも連携をとりながら進めていきたいというふうに考えています。時期が決まり次第、また報告させていただけたらというふうに思います。

以上です。

議長（志村 忠昭）

石原課長。

総務課長（石原 光弘）

村井 保夫議員の再質問で、AEDの配備について強い要望でございますが、限りある財源でございます、その財源につきましては、より住民の生命を守るという方策で考えてまいりたいと思いますので、ご理解いただきたいと思っております。

議長（志村 忠昭）

以上で再質問に対する答弁が終わりました。再々質問、村井議員、あれば。

議員（村井 保夫）

明確な回答ありがとうございました。

また、AEDに関しては、何度も言いますが、町民の生命を守るために、やはり早急に取り組んでいただきたいと思いますと思っております。どうもありがとうございました。

議長（志村 忠昭）

これをもって4番 村井 保夫議員の質問は終わります。

これで暫時休憩に入ります。

再開は1時ちょうどにします。